

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 議案訂正の件

日程第 2 承認第 1号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【令和元年度（平成31年度）上天草市一般会計補正予算（第6号）】

日程第 3 議案第 1号 上天草市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について

日程第 4 議案第 2号 上天草市監査委員条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議案第 3号 上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第 4号 上天草市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第 5号 上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議案第 6号 上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議案第 7号 上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第 8号 上天草市前島地区市有地開発検討委員会設置条例を廃止する条例の制定について

日程第11 議案第 9号 上天草市阿村地区交流センター条例の制定について

日程第12 議案第10号 上天草市阿村地区交流センターの新設に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第13 議案第11号 上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 議案第12号 上天草市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 議案第13号 上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第16 議案第14号 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

日程第17 議案第15号 令和元年度（平成31年度）上天草市一般会計補正予算（第7号）

日程第18 議案第16号 令和元年度（平成31年度）上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

日程第19 議案第17号 令和元年度（平成31年度）上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）

日程第 2 0	議案第 1 8 号	令和元年度（平成 3 1 年度）上天草市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 2 1	議案第 1 9 号	令和元年度（平成 3 1 年度）上天草市斎場特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 2 2	議案第 2 0 号	令和元年度（平成 3 1 年度）上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 2 3	議案第 2 1 号	令和元年度（平成 3 1 年度）上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 2 4	議案第 2 2 号	令和元年度（平成 3 1 年度）上天草市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
日程第 2 5	議案第 2 3 号	令和 2 年度上天草市一般会計予算
日程第 2 6	議案第 2 4 号	令和 2 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
日程第 2 7	議案第 2 5 号	令和 2 年度上天草市診療所特別会計予算
日程第 2 8	議案第 2 6 号	令和 2 年度上天草市介護保険特別会計予算
日程第 2 9	議案第 2 7 号	令和 2 年度上天草市斎場特別会計予算
日程第 3 0	議案第 2 8 号	令和 2 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算
日程第 3 1	議案第 2 9 号	令和 2 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 3 2	議案第 3 0 号	令和 2 年度上天草市電気事業特別会計予算
日程第 3 3	議案第 3 1 号	令和 2 年度上天草市水道事業会計予算
日程第 3 4	議案第 3 2 号	令和 2 年度上天草市下水道事業会計予算
日程第 3 5	議案第 3 3 号	令和 2 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
日程第 3 6	議案第 3 4 号	訴えの提起について
日程第 3 7	同意第 1 号	上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 3 8	同意第 2 号	上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 3 9	同意第 3 号	上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 4 0	同意第 4 号	上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 4 1	同意第 5 号	上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 4 2	同意第 6 号	上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 4 3	同意第 7 号	上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 4 4	同意第 8 号	上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 4 5	同意第 9 号	上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 4 6	同意第 1 0 号	上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 4 7	同意第 1 1 号	上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博
1 番 木下 文宣 2 番 何川 誠 3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫 5 番 何川 雅彦 6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健 8 番 小西 涼司 9 番 新宅 靖司
1 0 番 田中 万里 1 1 番 北垣 潮 1 2 番 島田 光久
1 3 番 津留 和子 1 5 番 西本 輝幸

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

1 4 番 桑原 千知

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
総務企画部長	和田 好正	市民生活部長	宇藤 竜一
建設部長	小西 裕彰	経済振興部長	井手口隆光
教育部長	山下 正	健康福祉部長	坂田 結二
上天草総合病院事務長	尾崎 忠男	総務課長	濱崎 裕慈
財政課長	迫本潤一郎	会計管理者	鬼塚佐栄子
水道局長	山本 一洋	企画政策課長	永田 健吾

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	海崎 竜也	局長 補 佐	山川 康興
主 幹	倉橋 大樹	主 事	竹川 知佐

開議 午前10時00分

○議長(園田 一博君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長(島田 光久君) おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査しましたので、その結果について報告いたします。

追加議案は、議案第34号、訴えの提起についての1件です。議案第34号は、執行部からの説明を受け慎重に審査しました結果、本日の本議会に上程後、委員会に付託することに決定しました。

皆様の賛同を賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

○議長（園田 一博君） 本日の日程は、議案質疑及び委員会付託です。質疑の仕方については、議会運営の申し合わせのとおりとし、自己の意見など一般質問にならないよう御注意願います。

日程第 1 議案訂正の件

○議長（園田 一博君） 日程第 1、議案訂正の件を議題とします。本案の説明を求めます。
市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしくお願いたします。

議案訂正の説明をさせていただきます。去る 2 月 13 日に提出いたしました議案第 9 号、上天草市阿村地区交流センター条例の制定についての議案の内容に誤りがありましたことから、上天草市議会会議規則第 19 条の規定により申し出をするものでございます。お手元に配付の正誤表をごらんください。

訂正の内容といたしましては、議案書 22 ページ 1 行目の第 4 条第 1 項第 4 号が、正しくは、第 6 条第 4 号でありました。

以上、議案の訂正について御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（園田 一博君） お諮りします。ただいま議題となっています議案訂正の件については、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案訂正の件は承認することに決定しました。

日程第 2 承認第 1 号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【令和元年度（平成 31 年度）上天草市一般会計補正予算（第 6 号）】

○議長（園田 一博君） 日程第 2、承認第 1 号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてを議題といたします。本案について、質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

○議長（園田 一博君） これから、承認第 1 号を採決いたします。本案は、原案のとおり承認

することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

日程第 3 議案第 1号 上天草市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第3、議案第1号、上天草市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定についてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 4 議案第 2号 上天草市監査委員条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第4、議案第2号、上天草市監査委員条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 5 議案第 3号 上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第5、議案第3号、上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第 4号 上天草市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第6、議案第4号、上天草市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 7 議案第 5号 上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

○議長（園田 一博君） 日程第7、議案第5号、上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第 6号 上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第8、議案第6号、上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第 7号 上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第9、議案第7号、上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第 8号 上天草市前島地区市有地開発検討委員会設置条例を廃止する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第10、議案第8号、上天草市前島地区市有地開発検討委員会設置条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第 9号 上天草市阿村地区交流センター条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第11、議案第9号、上天草市阿村地区交流センター条例の制定についてを議題といたします。通告があつておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、質問質疑いたします。

この交流センター条例ですけれども、土日祝日が休館日となっております。同じように、教良木河内交流センターがありますが、この条例を見てみますと、祝日の設定はしてありません。で、この休館日と設定された理由。そして、もう一つは、使用料の設定ですけれども、多分500円と

か550円、450円と微妙に違うんですけども、これは多分部屋の広さとか、そういうので変えてあるのかなというふうに思うんですけど、その使用料の設定についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず、休館日となった理由につきましてですが、阿村地区交流センターにつきましては、現在、阿村開発センター内に出張所機能を併設している状況を踏まえ、公の施設と行政機関が併設する施設運営を基本に整備することとしてきたことから、休館日についても条例上規定することとしたものです。

住民の利用が可能となる日をあらかじめ明示する意味から規定しておりますが、市としましては、これまでと同様の利用を前提としているところです。休日の使用についても、事前に許可を受ければ使用可能であることから、これまでと同様と考えております。

2点目の使用料の設定につきましては、阿村地区交流センターに設置する交流室と同等の広さの会議室を持つ類似施設の1時間当たりの使用料を参考に料金を設定したところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 休館日の件ですけども、教良木河内交流センター内にも出張所があると思います。それで、こちらのほうには、先ほども言いましたように設定してないんですよ。条例にね。で、今、部長がおっしゃったように、休日でも事前に許可を得れば利用できるということですけども、条例にうたってない以上ですね、条例にこういうふうに休館日としてありますということを利用して許可されない場合が出てくると思うんですね。同じ交流センターですので、そこは、条例は同じようにしとくべきじゃないかなというふうに思いました。交流センターというのは、市民の皆さんがより使いやすいように、利用しやすいように、条例もしていくのが本当じゃないかと思しますので、ここはですね、この休館日を設定しなくても、教良木河内交流センター条例と同じようにしとけばいいんじゃないかなというふうに思しますので、その違いももう1回説明していただければと思います。

使用料の設定については、大体ですね、今、例えば、アロマの研修室であったりとか、大体1時間500円ぐらいじゃないかと思うので、その辺で同じように、これを見ますと、550円とか使用料が違いますので、合わせてもいいんじゃないかなというふうに思いましたので、ちょっと疑問にその辺が思ったところです。その辺をお願いします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） 基本的に、やはり条例はわかりやすくということで、今回、明示したところでございますので、明示してない部分については、ちょっとそちらについては、今後検討したいと思いますが、広さにつきましては、今言われたとおり、今度阿村には二つ交流室ができます。一つが約65平方メートルあります。そこは550円に設定しておりますが、現在阿村開発センターがですね、中会議室が約54平方メートルあるところに550円の設定です。教良木河内交流センターにつきましては、約75平方メートルに対して550円で設定してありま

すので、その間に入りますので、その交流室1については、550円とさせていただきました。交流室2につきましては、今回阿村につきましては約40平方メートルになります。ここにつきましては、今、阿村開発センターが約47平方メートルについて、500円。教良木のほうが約13平方メートルで450円となっておりますので、阿村開発センターのほうの47平方メートルに近い500円で設定させていただきましたので、御理解いただければと思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この交流センターについては、二つの教良木と阿村と値段設定が部屋によって違うということですが、一般的な市の施設を市内の方を見ても、1時間当たり、アロマは1時間当たりどこを借りても、広さもあそこは結構研修の1、2、視聴覚室と広さも違いますけれども、一律に500円設定となっております。その辺も含めて検討していただければ、より市民の皆さんに利用しやすくなるんじゃないかなというふうに思います。

で、休館日の設定のほうもですね、もう少し委員会で話していただき、議論していただければと思いますが、どうしても条例に載っていると、その条例にこうありますからと言って断られる理由になるんですね。だから、その辺も、教良木河内交流センターのほうにはないわけですから、そちらに合わせるほうがいいのではないかと思いますので、その辺もちょっと委員会のほうで議論していただければというふうに思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 答弁いいですか。以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第10号 上天草市阿村地区交流センターの新設に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第12、議案第10号、上天草市阿村地区交流センターの新設に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第11号 上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第13、議案第11号、上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第12号 上天草市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第14、議案第12号、上天草市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第13号 上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第15、議案第13号、上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第14号 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第16、議案第14号、上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第15号 令和元年度（平成31年度）上天草市一般会計補正予算（第7号）

○議長（園田 一博君） 日程第17、議案第15号、令和元年度（平成31年度）上天草市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 28ページです。

負担金、補助金及び交付金というところの食のグランプリ空き家改修補助金ですけれども、500万円のマイナス補正をされております。これは、昨年もありました。移住して店舗を開設する者がなく減額補正となったという説明でしたけれども、何が原因であったと考えられているのか。それと、前年度もマイナス補正だったんですけれども、今年度については、前年度のマイナスを

考えて何か違うような施策を考えられたのかどうかということについてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

この事業につきましては、移住の促進を図る取り組みとしまして、地方創生推進交付金を活用して、平成29年度から令和元年度までの3年間取り組んでいるものでございます。

一つ目としまして、豊富な上天草市の食材を活用したグルメコンテストの開催、そして、二つ目としまして、このグルメコンテスト優秀者が本市の空き家を活用したチャレンジショップの開設を支援するという二つの柱で実施してきたところでございます。議員から御質問のその補助金につきましては、そのような中で、移住しての店舗開設につながらなかったことにつきましては、優秀者となった事業者が希望する条件等に合う物件がなかなか見つからないことが要因だというふうに捉えております。

また、本事業に参加する事業者につきましては、イベントでの受賞から本市での店舗の開設という流れを理解された上で参加されているものの、最終的な店舗開設の判断につきましては、あくまでも事業者が主体的に考えるものでございまして、店舗開設が決まってから初めて補助金を申請する待ち受けの予算でございます。

現時点では、結果として希望される物件が見つからずに補助金の活用までの実績にはつながっていないのではないかとというふうに考えているところでございます。

また、何か対策をとということでございますけれども、前年度までの結果を踏まえまして、昨年5月にイベント後に移住することを要件としていた補助金の対象者を、定期的な本市への滞在でも認めることとし、空き家物件の改修のみを対象としていた補助対象経費につきましても、物件の購入、または、賃貸借契約に係る初期費用を認めるなどの補助金の要綱を緩和する制度改正を行ってきたところでございます。

また、事業者のニーズに合うような空き家等の物件の紹介につきましても、今まで以上に行ってきたところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 2年、3年間のということですがけれども、この2年間やられて、2年間ともマイナス補正ということですので、希望する物件が見つからなかったということですがけれども、滞在型、いろいろ考えてはおられると思うんですが、また、新年度のほうでも予算を上げておられますけれども、もう少しですね、このお店を開くというのは、お店の改修だけじゃなくて、ほかにも相当費用がかかることなので、出店される方もいろいろ考えられるのではないかと思いますけれども、グランプリで優秀な方に対して、どういう希望を持っておられるのかとか、例えば、500万円の改修費を出しただけでは、到底御本人も大変だと思うんですが、その辺の聞き取りみたいなのも詳しくされたんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回、減額をしているのは500万円です。この内訳としまして

は、最優秀の方が300万円、優秀の方が100万円が2件ということになっておりますので、対象者については3件あったということでございます。

今回は、具体的な場所とか施設も含めて、対象の事業者、1事業者の方ですけども、最優秀を獲得された方としては、希望される物件も具体的に明示をされて、そこら辺の話もありましたけども、最終的には、やはり価格とか、そこら辺の条件が合わずに、今回の補助金の交付申請を見送られたということで、やっぱり希望される場所というのが、当該事業者が提供するサービスの中で、そこに固定をされる場所がありますので、その条件がなかなか難しいのかなというふうに思っておりますし、具体的には、そこら辺の協議も、今年度も進めてきたところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。あとの当初予算のほうでも質疑を出してはおりましたが、また新年度でも引き続きされるようですので、せっかくこういうことをされて、よそから移住してこられる方たちのためにも、もう少し何か方法を変えるなり何なりして、ぜひこれが実現できるように、今後していただければというふうに思います。

次に、30ページですけれども、これも負担金、補助金及び交付金ですけど、まちづくり事業推進助成金が800万円のマイナスになっております。ハードソフト事業ともに、実績件数がゼロとなっておりますが、まず、その原因は何だと考えておられますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御質問のまちづくり事業推進助成金につきましては、これまでの取り組みの中で、ほぼ全域にわたって複数回の補助事業を実施してきたことや、まちづくり事業推進基金も減少したことなどもあり、クラウドファンディングでの資金調達も含めた制度改正を行ってきたところでございます。

また、近年、申請件数が少ない状況が続いたことから、今年度は、対策としまして、事業募集期間を延長するとともに、姫戸町、龍ヶ岳町においては、担当者が統括支所に出向き、まちづくり相談会を実施するなどの取り組みも行ってきたところでございます。そうした中で、本年度実績がなかった原因としましては、まちづくりの担い手となる人たちが減ってきていることが大きな要因の一つではないかというふうに考えております。また、ハード事業につきましては、平成29年度に導入しましたクラウドファンディングでの資金調達のスキームが、実績件数が減ってきている要因の一つと考えており、令和2年度当初予算におきましては、クラウドファンディングでの資金調達を支給要件としない新たなハード事業を加えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による―

宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 地域活性化のためにという事業だと思いますので、今、部長がおっしゃったように、担い手不足とか、住民の方にもう少し何かこう広く緩やかに皆さんが利用していただけるような制度になるべきじゃないかと思うんですね。担い手不足ということ言われ

ましたが、地域の方々に、例えば、高齢者の健康づくりのために何かをしたいと思ってる人が、なかなか少し補助金申請、補助金というか、なんか会場の使用料とかそういうのをちょっと考えたけども、そういう出てくる場所がなかったという相談を受けたこともありましたが、その辺でもう少し地域の皆さんが利用しやすいような、もう少し今後のあり方ですけど、せっかくある事業ですので、もっとたくさんの方に利用していただけるように少し考えていったほうがいいのではないかなというふうに思うんですけど。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員からの御質問のところでありましたように、先ほど、令和2年度からクラウドファンディングを資金調達の要件にしない形で、新たに事業もメニューに加えるという答えをしたかというふうに思いますけども、これにおきましては、これまでハード事業の場合、2分の1の補助、クラウドファンディングを条件として2分の1をクラウドファンディングと自己資金で調達して、1件25万円から250万円が補助の上限、25万円から上限として250万円の補助の制度をつくっておりましたけども、今年度からは、そのクラウドファンディングを要件としないところで、パターンとして2つございまして、地域団体が4分の3、一般の法人が5分の3の補助率になります。上限としまして、1件当たり20万円から上限として75万円というところで、新たに予定をしておりますので、そちらのほうで活用が促進されていければというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（園田 一博君） 次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 41ページをお願いします。

天草ジオパーク推進協議会負担金227万6,000円の減額についてお尋ねいたします。

この天草ジオパーク推進協議会の解散というとは、新聞紙上で報じられておまして、その内訳を見ると、ジオパーク申請の基準がすごく厳しいと。それと、予算に見合う効果が見られないというような感じで報道されていたと思うんですけど、このジオパークの脱退の理由というとは、本当の理由というとは、どのようになっていますかね。まず、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

天草ジオパークは、平成26年8月に日本ジオパークとして認定され、平成30年に4年目の再認定審査を受けたところでございます。その再認定審査では、優れている点も認められましたけれども、2年後の再認定審査までに解決すべき多数の課題が挙げられ、条件付再認定となった

ところでございます。この課題を解決するためには、人員の増員、予算の増額が必要となることから、これを契機に、ジオパーク活動を見直す議論が協議会のほうで行われてきたところです。協議会では、ガイド活動の衰退を懸念する声もあったほか、ジオパークのネームバリューに期待したが、ジオパークがそれほど浸透していない。このまま活動を続けて、交流人口の増加に効果が出るのか。日本ジオパークから挙げられた課題のハードルが高く、2年後に再認定される保障がないなどの意見がありまして、結果的に日本ジオパークネットワークから脱退し、ジオパークの名称にこだわらずに、これまでの成果を生かした活動を目指していくことが決定されたところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これまで認定されてから、この協議会の目的、しっかりした目的が当初あったと思います。何か看板とかしっかり立てたりされてですね、市民も期待してる面も相当高かったと思いますけど、これまで、当初の目的とこれまでの活動実績、効果の検証というとは、どのように分析されているかお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 天草ジオパーク推進協議会は、天草市、上天草市及び苓北町の地域住民、行政等が連携して、天草地域のジオパーク活動を推進するため、天草地域における地質遺産もしくは、関連する文化遺産の保護、または、活用を図り、もって地域の活動を図ることを目的として設立されたものでございます。

活動実績といたしましては、ジオパークガイド研修会等を実施し、ジオパーク認定ガイドとして170人のガイドを養成しております。うち、13人が上天草市でございます。

また、教育活動として、見学支援活動では、延べ26校735人の児童生徒が、実際にジオサイトの現場を訪れ、学びを深めたところでございます。うち、上天草市では、4校113人でございます。

出前事業は、延べ21校の利用があり、1,483人がジオパークについて学びました。上天草市では、3校105人になっております。

ハード整備といたしましては、ジオサイトの看板設置が進み、地質的要素を含めた案内版が各サイトに設置され、上天草市にも10基の看板が設置されているところでございます。

効果の検証ということでございますけれども、これまでの取り組みの効果といたしましては、天草の地質や地形に係る研究が進んだこと、ガイド団体による交互交流による人材の育成、天草の成り立ちを含む知識の向上、質の向上が図られたこと、子供たちへの自然史教育が進んだことなどが挙げられますけれども、ガイドの育成については、一定の効果があったと、やはり考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） このジオパークというのは、天草ジオパークになる前はですね、合併前の旧御所浦町が御所浦ジオパークとして積極的に取り組んできておりました。そして、天草全体にジオパークを広げたという形になったと思うんですけど、御所浦ジオパーク、上天草市では龍ヶ岳町が隣接していますので、御所浦のジオパークをキーにして上天草の東側のジオパーク街道できるかなって期待している動きも相当あったんですけど、今回、協議会廃止ということになったんですけど、今後ですね、本市として、この天草ジオパーク。名前を変えて何とかジオパークとか、いろいろできるんじゃないかと考えられておりますけど、どのように活用されるのか。このジオパーク自体の協議会の連絡も含めてですね、今後どのように取り組んでいかれるのか、その辺についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 天草ジオパーク推進協議会は解散しますけれども、その後ですね、天草全体で天草自然資源活用推進連絡会を新たに設置し、天草の自然資源を活用した天草独自の活動や教育を行っていくこととしているところでございます。今後は、ジオパークの名称を、海に浮かぶ博物館という名称に変更し、設置しているサイトの説明看板の補修を行い、ジオサイト等の観光資源の一つとして、各市町で維持、管理、活用していく所存でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） あれ、もう3回したっじゃなか。次、これよかったですか。

じゃあ、41ページですね。天草四郎ミュージアム特別繰出金3,193万1,000円の減額についてお尋ねいたします。

今回の予算は、説明資料によると、熊本地震復興基金と地方創生絡みを盛り込んだ予算を計上されていたと思うんですけど、この繰出金財源の内訳とは、どのような比率になってるかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今回の繰出金の3,193万1,000円の減額ですけれども、この財源の内訳といたしましては、熊本地震復興基金交付金が1,979万1,000円、一般財源が1,214万円であるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今回ですね、映像事業コンテンツ更新事業ということで、平成31年度当初における予算計上と財源の確保の経緯ですね。どういう流れでこの予算が計上されたのかですね。今、内訳はわかりました。経緯をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 映像コンテンツ更新事業の財源といたしましては、先ほど

申しましたように、熊本地震復興基金交付金と一般会計からの財源を合わせて、天草四郎ミュージアムの特別会計に繰り入れることとしていたものでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） じゃあ、繰り入れる当初は、熊本地震復興基金が最終年度ということとは想定しておられたのか。その辺はどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 熊本地震復興基金の観光拠点整備等推進事業というのはですね、平成29年9月に、熊本県が補正予算で措置しまして行っているものでございます。当然、ハード事業も対象となっておりますけれども、対象期間は平成32年3月までというところで理解をしていたところでございます。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑はありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（園田 一博君） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 34ページをお願いします。

介護基盤緊急整備事業5,420万円ほどの減額についてお尋ねいたします。5,420万2,000円についてお尋ねいたします。

この事業は、第7期上天草市介護保険計画に基づく介護サービス事業所の設置整備2箇所、介護予防拠点の設置箇所4箇所の事業計画であったんですけど、今回、減額ということは、応募事業者がなかったということですけど、このなかった状況をどのように分析されているか。これをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

応募事業者がなかった状況を、どう分析されているかということでございますけれども、上天草市の介護基盤緊急整備特別対策事業補助金というのは、地域医療介護総合確保基金を活用しまして、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域密着型サービス、または、介護予防活動を行う事業者に対しまして、介護保険事業計画に基づいた整備施設の整備費用を対象に補助するものでございます。本年度の地域密着型サービス事業所の整備につきましては、第7期の介護保険事業計画に基づきまして、松島町に認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護を1箇所ずつ、2件計画しておりまして、事業者の公募を二度行っておりましたが、応募がない状況でございます。

応募がなかった原因につきましては、介護職等の人材確保が困難な状況にあるということなど

から、今年度につきましては、新たにサービス事業所の開設を希望する事業者がいなかったものと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これは、松島地区2箇所を募集されて、理由として人材確保が厳しかったというような、今部長の説明だったんですけど、この介護サービス事業所整備と、介護予防拠点整備補助対象の要件というのは、これは中身が違うと思うんですけど、予算事業は一緒になってますけど、そのすみ分けというか、違いをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 介護サービス事業所の整備につきましては、地域密着型サービス事業所である認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護事業所を補助対象施設としまして、当該対象施設を整備する法人に対しまして必要な工事費を補助対象経費として補助するものでございます。

公募による選考でありますので、事前協議を経た上で、開設予定事業者としての審査選考を行いまして、適当であると認められた事業者が対象となります。

一方、介護予防拠点整備につきましては、地域の高齢者やボランティアなどの活動拠点となる地域の集会所や公民館などの整備、改修費用に対して補助する事業でありまして、上天草市民を対象とした介護予防事業等を実施するため、拠点施設となる公民館などのバリアフリー化等の整備を行った施設管理者、区長様などでございますが、施設管理者に対して助成するものでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この整備事業で、今、この事業今二つ、事業所整備と介護予防拠点整備の補助ということで、当初の介護サービス事業所整備は応募がなかったと、2箇所予定していたけど、でも、介護予防拠点整備補助ですね、あとのほうは、4箇所募集していたけど、説明資料見ると、5箇所にふえたということになっておりますけど、これ7期の介護予防計画に基づいてしていると思うんですけど、現時点で、この2事業の目標数値というとは、どれぐらい達成されているか、その辺わかりますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 介護予防拠点施設のほうは、地域の改修あたりが上がってきて、規模にもよりますので、何件という上限はありませんけど、予算の定める範囲内ということで、希望者が手を挙げてきた状況に応じまして、補正で組んだりというようなこととなります。それと、施設改修費の上限が介護予防拠点施設のほうは850万円が上限ということになっております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） あとは、委員会でしっかり議論してもらいたいと思います。

次は、30ページの施設開設準備経費助成事業1,440万円ほど今回減額になっておりますけど、

これも先ほどと同じような形で、上天草市7期介護保険事業計画に基づく介護施設で、新設または増所を目的とした整備事業補助金でありますけど、今回不用額が発生してます。これも応募事業者がなかったためと思われますけど、その状況ですね。また若干違うと思うんですけど、これをどう分析されているのか。施設側がどのような状況なのか、それについてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 上天草市の介護拠点開設準備経費助成事業補助金というのは、さきに述べた上天草市介護基盤緊急整備特別対策事業補助金と同じく、地域医療介護総合確保基金、これを活用しまして実施する事業でございます。

施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備等を支援するために、開設に必要な備品購入や、職員の研修にかかる経費等を補助対象としまして、施設の整備と一体的に行うものでございまして、応募がなかった状況につきましては、施設整備と同様の要因と考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この整備事業は、例えば、先ほどの整備事業は、松島地区に2箇所ですね、施設整備だったんです。この助成整備事業地は、例えば、4地区、旧町4地区あるんですけど、その枠というか、何地区とか、そういう基準というのは、募集要項の中でこういうのはどのようになっとったですかね。全地区応募があがらなかった過程になっているんですけど。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 地域密着型サービス事業所の整備に当たりましては、第7期の介護保険事業計画に基づきまして、日常生活圏域旧町単位ごとでございますけども、整備計画を定めておりまして、日常生活圏域を越えての整備や補助対象とはならないこととされていることから、圏域外での整備の可能性は低いと考えております。

次年度以降の取り組みといたしましては、市内事業者が集まる会議等におきまして、整備計画及び公募の概要について説明を行うなど、積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この整備計画は、地域くくりで、この地区に何箇所という形で計画に基づいて、これまで整備募集されてきたと思うんですけど、この助成事業をですね。推進のためのやっぱ改善策を考える必要があるかなと思うんですけど、これまでは地区別に区切りがされていたと思うんですけど、今後は、やっぱり範囲を広げた形で若干偏る面もあると思うんですけど、そういう計画、助成事業の改善策、今後、今のところ検討されておりますかね。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） この介護予防、介護福祉、高齢者の福祉計画及び第7期の介護保険事業計画というのを当然つくるわけなんですけども、この中で、旧町単位ごとで圏域を

定めてありますので、その枠を取っ払うというのは今のところは考えておりません。

○12番（島田 光久君） はい、わかりました。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑はありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第16号 令和元年度（平成31年度）上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

○議長（園田 一博君） 日程第18、議案第16号、令和元年度（平成31年度）上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。質疑の通告がありますので、発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 59ページをお願いいたします。

健康ポイント事業報償費545万円ほどの減額についてお尋ねいたします。今回の事業参加数は、最終的に何名だったのかとですね。そして、健康ポイント付与者数、未達成の状況というのは、最終的にどのような状況になっているのかについて、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 本事業の参加者数につきましては200人でございます。当初の参加見込みは1,310人としておりました。また、商品券等と交換することができる基準とした1,000ポイントを達成された申請者数につきましては122人でございます。

それと、ポイント未達成者につきましては、参加者数から申請者数を除いた78人と認識しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この事業は、どうしても到底予想から相当見込みが外れたということになるんですけど、この事業は来年も恐らく計画されていると思いますので、この事業の検証とですね、効果を高めるための改善策というのは、どのように考えられているのかについて、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 事業検証につきましては、参加者からのアンケート結果から、役所に行かずに申請できるとよい。利用券をもっと選べるほうがよい。1,000ポイントためるのは大変。こういった内容などから、意見を踏まえまして、一つ目に、申請方法の改善。二つ目に、商品券等の種類の拡充。それと、三つ目に、1,000ポイント未達成者のうち、特定健診受診者への施設利用券の交付。四つ目に、対象者を19歳からとする。そういった改善を予定しております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ、効果の上がるような仕組みづくりを積極的に取り入れてもらいたいと思います。あとは、委員会でしっかり議論してもらえたらと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑はありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第17号 令和元年度（平成31年度）上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第19、議案第17号、令和元年度（平成31年度）上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について、質疑はございませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第18号 令和元年度（平成31年度）上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（園田 一博君） 日程第20、議案第18号、令和元年度（平成31年度）上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。本案について、質疑はありますか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第19号 令和元年度（平成31年度）上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）

○議長（園田 一博君） 日程第21、議案第19号、令和元年度（平成31年度）上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について、質疑はありますか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第22 議案第20号 令和元年度（平成31年度）上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第22、議案第20号、令和元年度（平成31年度）上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。質疑の通告がありますので、発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 映像コンテンツ更新業務委託料3,958万2,000円の減額について、お尋ねいたします。

この減額の経緯を、ずっと説明資料見ると、年度当初の人員不足と事業者選定方法や映像コンテンツの使用の検討に時間を要し、着手に遅れたという経緯を説明されていますけど、この映像コンテンツ、当初の事業計画というのは、本当に適正だったのか。どのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 当初計画ではですね、最低でも、やはり半年間の制作期間は必要であるというふうに考えておりました。年度当初に、事業選定等の契約事務を終えまして、8カ月の制作期間を確保する計画としておりましたので、当初計画につきましては、適当であったと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この一番私が気になるとはですね。予算の流れ、事業の流れとして、当初の人員不足が発生したという項目挙げてあるんだけど、この人員不足が発生したと、これはどういうことなのか。結局、人がいないとこういう事業はできないと思うんですよね。だから、その辺がちょっと私は疑問点を感じたもんだから、今回は、質疑をかけてるんですけど、これはどういうことになりますかね。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） ちょっと説明が悪いのかもしれませんが、人員不足というのはですね、今、全庁的にやはりあることでございまして、それはやはり理由にはならないというふうに考えております。

予定どおりにできなかった理由ということでお聞きになっておられますけれども、その理由といたしましては、現在の映像コンテンツの活用方法や、瞑想空間を使ったシステムの開発もできるのではないかなど、よりよい更新に努めようと、仕様書の再検討に時間を要したことから、年度内に映像作品の更新に必要な期間を確保できなかったことが原因であるというふうに思っております。事業の推進につきましては、日ごろから市議会のほうからも、事業の早期発注を行って、よりよい事業となるよう、また、よりよい効果が出るようにという指摘をされているところでありまして、このような状況になったことは大変申しわけなく思っております。

○12番（島田 光久君） 私はよかです。

○議長（園田 一博君） 次に、10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） 同じ箇所の質問になるんですけど、今、島田議員の説明で、ちょっとわかる部分もあったので、私がお尋ねしたいのが、今、部長答弁されたけど、人員不足で、同じような質問になるんですけど、遅れましたというのはですよ。これは、言い訳にならないと思うんですよ。いろんなことを想定して、やっぱりしていただかないとですよ。と、当初の

どのようなスケジュールを実施する予定であったのかとお尋ねしてはありますが、この部分も今の答弁でわかりました。ただですね、この部分でちょっとお尋ねしたいのが、今年度、だから、前年度の3月の当初予算において、スケジュール表を示されていますよね、概要説明で。これによると、もうプロボは4月、5月ですのような計画になっていたと思うんですよ。その部分ですね、先ほど答弁の中で、仕様書の作成が遅れたと。私は、これ決算委員会のときも、以前言ったんですけど、まず、12月に財政課にヒアリングをするじゃないですか。その過程の中で、部長、副市長、市長の決裁をもらうと思うんですけど、その際に、こういう仕様書とかですよ、そういうのとかはつくってないのかと。もともとですよ。計画表をですよ。その部分はどだったのかという点。それと、熊本地震復興基金の延長告示が何月に発令されたのか。また、仮に延長がなかった場合、どのように対応する予定だったのかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 当初予算を計上する場合には、それなりに計画をしっかりとつくった上で計上をいたします。要求をいたします。その中で、先ほども申しあげましたけれども、当初予定した以上に、違うところ瞑想空間でのシステム開発が可能であるかなどですね、意見がその後に出まして、それを含めて検討することとしたために、仕様書の作成が遅れてしまったというのが現状でございます。

それと、延長の告知がいつになったかということもお聞きになっておりますけれども、熊本地震復興基金の延長の正式な通知は、令和2年2月でございました。その前に、昨年10月ごろに要望調査が行われるなどあったため、延長する方針であることがそのときに示されたというところでございます。延長でなかった場合はですね、やはり今年度に完成するように、制作期間を短縮してでも事業者募集を行う予定でございましたけれども、募集の結果、年度内の事業完了が見込める事業者がいなかった場合は、当年度での事業完成は困難と考えていたところでございます。なお、やはり製品につきましてはですね、先ほど申しあげたけれども、よりよいものをつくろうという意識で動いていたんですけども、仕様書等の作成に少し時間がかかり過ぎて、制作期間には間に合わないというところで、次年度へ事業を繰り越したような形になっております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 令和2年__なんか

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 予算を組むときの、今、委員のほうからも御質問がありましたので、ちょっと補足させていただきますけれども。予算の段階では、なかなか全てが詰まっているという状況にはないわけですけども、それでも、やはり議会の中で、何回もこういう質問もあっておりましたので、ことしの、例えば、当初予算等においては、その仕様書までは、細かくまではいきませんが、大体の全体の作業の工程表というのはですね、全部つけて出すと。しかも、早期発注に向けて取り組もうということで、全庁的には周知を図って、一応そういう

形でスタートはしてまいります。

ただし、この事業につきましては、今、部長のほうもちょっと申し上げておりましたけれども、人員不足というような表現を、一般的な表現をしておりますので、非常にわかりづらいところもありますけれども、なかなかそれぞれの組織の中で、スタート時点からいろいろ思った以上に、担当をしておられた方がそのまま予定どおりの仕事ができないような場合とか、そういう場合というのがあります。それで、そういったところがあって、それも一つの要因としながら、徐々に遅れてきたというのが一つ。

それから、もう一つはですね、以前は、こういうことがあってはならないということで、我々も内部でいろいろ検討して、お互い申し合わせをやったものの一つに、委託事業について、もう仕様書を割方簡単につくって、そして、事業者さんに考えていただくと。そういうやり方をやっていたものもございます。それでは、やっぱりいかんと。だから、我々のほうでしっかり考えて仕様書をつくった上で、その上で提案をいただいて、そして、切磋琢磨していいものをつくろうということで、各部局もそういった考え方でしっかり頑張って仕様書もつくったりとかしてるものですから、そういう意味で若干遅れた計来があったと。そういう点をちょっと補足させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、副市長も補足説明をされましたけど、私たちに概要説明で説明されますね。この中に、やはりもうこの時期に発注をかけるとか示された上で、我々は、それならば、このスケジュールどおりにいけば、計画期間も十分あると。それならば、費用対効果もあるだろうということで、この中で、議会の中で賛成したり反対したりするわけであります。そもそも、先ほどのこの答弁によりますと、この延長が来たのが令和2年の2月、今月じゃないですか。恐らく、その前に聞き取りがあったのが、私がちょっと調査した中では11月ごろだったと思うんですよ。ですね。10月ですか。ただですね、それでももう全然このスケジュールどおりにはいってないという部分がございます。今回は、たまたまですね、次年度にできるわけですが、もうやはりこれだけ、例えば、四郎ミュージアムに、この中にも書いてあるようにお客さんをふやす努力をされているのは十分わかりますので、しっかりとした事業計画を練って、しっかりとしたものをつくってもらわないと、これだけの予算を組むんで、もうしっかりやっていただきたいと思います。お願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） ありがとうございます。先ほど、ちょっと御説明いたしましたけれども、延長をすると、基金の延長するというのは、正式な通知は本年の2月ですけれども、先ほど議員おっしゃいましたように、要望調査が昨年10月ごろに来ておまして、そのときにもう延長する方針であることというのは示されたところだということで、その際、先ほど、副市長も申し上げましたように、本当に良いものを作っばつくるためには、期間が相

当な期間が必要だろうと考えまして、事業を一旦引かせていただいて、新年度来年度令和2年度にですね、新たに予算を計上しているところがございますので、そこは御理解いただければと思います。

よろしくお願いたします。

○10番(田中 万里君) 3回目。

○議長(園田 一博君) 田中万里君。

○10番(田中 万里君) 何か続きの質問ありますか。

○議長(園田 一博君) 副市長。

○副市長(小嶋 一誠君) これは、さっきもちょっと言いましたけれども、繰り越して事業ができるというような情報が、大体我々のほうで確知しましたのが、大体10月から11月頃でございました。それで、それで事業ができるのであれば、きちっとその中で詰めて発注をして万全を期したいと。あそこは、もう一番人々が集まる場所でもありますし、今、あそこで放映しておりますビデオですか、映画もなかなか良い出来だもんですから、それにまさるようなものをやっばつくりたいということで、頑張っってそちらのほうで対応したほうがいいんじゃないかという判断をしたということでございます。

○議長(園田 一博君) 田中万里君。

○10番(田中 万里君) 来年度にいいものをつくるためにされるというのがわかるんですよ。ただですね、議会の中で、前年度の3月議会で、こうやってもう示されてるんですよ。もうこれ自体が、10月の時点では、もうずれ込んでしまっているという部分を、私は言いたい。

ここのこの事業だけじゃなくて、ほかの部分も見受けられます。なので、議会にこうやって示すのであれば、しっかりとやって欲しい。先ほど、仕様書とか関係書類の件を私言ったのが、4月にこれ発注をするとなってるので、もう今のこの議会のこの時点では、でき上がってなければ発注も不可能だと思うんですよ。その辺をしっかりとやっていただきたいと。これを来年度延ばす、いいものをつくるために延ばす部分はわかりましたが、もともとがもうその時点で遅れて、じゃあ、来年度しっかりとできるのかというのが心配になるんですよ。その部分をちょっと言いたかったもので質問しました。

以上です。

○議長(園田 一博君) 答弁要りますか。

○10番(田中 万里君) 答弁はありますか。

○議長(園田 一博君) 経済振興部長。

○経済振興部長(井手口 隆光君) 答弁というよりもですね、日ごろから御指摘をいただいて、御指導いただいている中でですね、こういった状況になったというのは本当に申しわけなく思っております。先ほど、島田議員のときも申し上げましたけど、本当申し訳ありませんでした。

○議長(園田 一博君) 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。
ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時24分

日程第23 議案第21号 令和元年度（平成31年度）上天草市後期高齢者医療特別
会計補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第23、議案第21号、令和元年度（平成31年度）上天草市後期高齢者医療特別会計
補正予算（第2号）を議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第24 議案第22号 令和元年度（平成31年度）上天草市下水道事業会計補正予
算（第3号）

○議長（園田 一博君） 日程第24、議案第22号、令和元年度（平成31年度）上天草市下
水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第25 議案第23号 令和2年度上天草市一般会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第25、議案第23号、令和2年度上天草市一般会計予算を議題
といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 一般会計予算ですね。58ページですけれども、負担金、補助金及び
交付金です。上天草市定住支援助成金224万円についてですが、これまで移住支援助成金とい
うのがありました。今回、細かいことですが、定住支援助成金というふうになっておりますが、
この違い、また、前年度との改善点などされたのかどうかをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） よろしくお願ひいたします。

移住支援助成金から定住支援助成金ということでございますが、この移住支援助成金につま
まは、平成28年10月から取り組んできているところでございます。このような中で、令和
2年度からは、この助成金の名称を移住支援助成金から定住支援助成金に変更しまして、子育て
世帯の移住に対する支援の拡充及び市内空き家の利活用を促進することで、移住後の定着率が高

くなるような制度に改正したいと考えているところでございます。

具体的には、内容の見直しとしまして、移住される子育て世帯の15歳以下の子供2人まで1人につき3万円を加算しますとともに、購入する住宅が空き家バンク登録物件の場合には10万円を加算する二つのメニューを新たに取り入れることとしております。また、これまでの移住支援助成金の実績も踏まえまして、ニーズが少なかった自動車購入助成金及び普通自動車運転免許取得費用助成金を廃止しますとともに、住宅助成金及び引っ越し費用助成金の上限額と助成率を変更するなどしまして、助成金の効率性を高めながら、より多くの移住者を支援できるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 上天草市に移住してこられる方たちは、資料で見ますと、少しずつふえてはいるようですけれども、相談も含めて、これまで新年度予算では、子育て世帯に対してのいろいろ拡充をされるということですけども、これまで子育て世帯の方々の移住なり相談というのは、どれぐらいあったのかわかりますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） ちょっと子育て世帯の相談件数のみをちょっと資料として持ちませんので、全体の数を説明させていただいてよろしいでしょうか。移住者数の実績としまして、比較のために、平成30年度を申し上げますと、平成30年度が、世帯数で27件、人数としまして50人でございます。これが、令和元年度ですけども、1月31日現在で、世帯数が38件、人数として67人でございます。

それと、移住の相談件数ですけども、平成30年度が125件、令和元年度が先ほど申し上げましたように、1月31日現在で133件となっているところでございます。

また、助成金につきましても、申請の状況としまして、平成30年度と比較しますと、平成30年度が17人、令和元年度が22人となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 上天草市も高齢化、少子高齢化ですので、若い方たちが移住してこられるということは、とても歓迎すべきことなので、今後拡充されるということは、とても移住してこられる方たちにとっては、一つの目安になるというふうに思いますので、いいことだとは思いますが、どんなふうな告知の仕方にもよると思うので、今後ですね、そういう若い世代に向けての告知というふうなものも考えていってもらったらいいかなというふうに思います。

次に移ります。同じページですけど、食のグランプリ空き家改修補助金ですけど、これは、先ほど補正予算のところでもお聞きしましたので、一応通告をしておりましたので、新年度での新たな取り組みというのを少し教えていただければと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 新年度の取り組み、先ほどの答弁の中で、二つの柱グルメコンテストの実施と、この補助金の交付ということでありましたけども、令和2年度につきまし

ては、昨年度優秀者になられた方への補助のみが予算として計上をしているところでございます。これにつきましては、令和元年度之最優秀者でございまして、店舗開設に意欲を持った鹿児島市の事業者と、現在、協議を進めておりますので、本市でのイベント等の情報提供を行いますとともに、引き続きニーズに合った不動産状況の提供を行っていきたいという考えております。また、事業者と協議をしております中で、事業者のニーズも踏まえまして、補助要件の見直しも検討をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） いいですか。以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（園田 一博君） 次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 98ページ委託料ですけれども、上天草マッチング機会創出業務委託料700万円ですが、委託先と、この効果についてどのように考えておられるのか、お願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 本業務の委託は、地方創生推進交付金を活用した事業でございまして、委託先は、上天草市農林水産物ブランド推進協議会を予定しているところでございます。本業務の委託の内容としましては、東京、大阪等で開催される商談会や、展示会への参加、都市圏での上天草物産展や、飲食店等と連携した上天草フェアの開催でありまして、この委託を通じて、市内事業者への営業や販売に関する支援を強化して、上天草市特産品の都市圏における認知度向上と、販路拡大を目的としているところでございます。

市内事業者や、ブランド推進協議会、上天草物産館さんぽーとと連携しまして、市外への販路拡大や、6次産業化に取り組む意欲ある市内事業者をふやすこととし、市外との新規取引件数を増加させることを目標としているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 第1次産業の6次産業化ということをずっと言われてきてますが、これまでも同じような上天草市内の生産者がつくった加工品であるとか、そういうのを市外に持って行って売り込むとか、そういうことを今までもやってきておられると思いますが、これは、さらにそういう地元の生産者の方々をふやす、より収入を上げる、そういうことによりしていくということに理解していいんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） この事業につきましては、令和元年度より商談会や飲食店での上天草フェア等々行いまして、販路拡大につなげているところでございます。令和2年度

もですね、先ほど議員がおっしゃいましたように、事業者の収入をさらに広げまして、さらに、事業の展開推進を図りたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） これまでも同じようにしてこられていますが、実際に、じゃあ、その効果として、現在の上天草市内の生産者の方々の収入アップですとか、そういうことにつながったということ。で、それをまたさらに広げていくということだと思っんですけど、実際に生産者の方々の収入アップにつながったということではないでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 新規取引件数と商談会の参加事業者が、平成29年には取引件数が16件だったのが、平成30年には60件に増加しております。また、商談会の参加事業者につきましてはですね、平成30年度に7件、20事業者という形ですね、事業者の方も積極的に参加されるようになっておりますので、さらに推進していきたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） じゃあ、次にまいります。物産館ステップアップ展開業務委託料605万円ですけど、これも委託先と効果をどのように考えておられるのかをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） この業務の委託は、地方創生推進交付金を活用した事業として、令和2年度から取り組む新規事業でございます。

委託先は、上天草物産館さんぱーの指定管理者であります上天草さんぱー株式会社を想定しているところでございます。これまで推進してきました農林水産物等ブランド化推進事業と農林水産物販売促進事業は、上天草市農林水産物ブランド推進協議会と上天草物産館さんぱーが両輪となって取り組んでまいりましたけれども、さらに、農林水産物及び加工品等の特産物のブランド化を図り、販売を拡大するためには、魅力ある物産館づくりと市外への販路拡大が必要であると考えているところでございます。

この業務委託によりまして考えておりますのが、一点目に、市内への亜熱帯性作物の新規導入、商品化、二点目に、物産館の出荷者の高齢化による出荷数の減少対策として、市内全域への集荷体制の確立、三点目に、特産品の市外への販路拡大を支援する物産館さんぱー外商部の強化というものを図ることによりまして、物産館の取り扱い品目や出荷量をふやし、物産館来館者の増加と市外への販路拡大により、上天草市特産品の販売額を増加させることを目標としているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） これは、今、部長の説明聞きますと、主に市内の生産者に対する今までよりもより効果が上がるような助成だと思っんですけど、市内の亜熱帯というのは、バナナ、

それこないだテレビのニュースでも出てましたが、バナナの生産を今ハウスでしておられる方がいらっしゃるんですが、そのことでしょうか。それを、さんば一る株式会社がするという事なんですか。

それと、集荷体制ですが、今、さんば一るに出荷する方というのは、例えば、姫戸町、龍ヶ岳町だと遠いので、かなり持って行ったり来たりが大変と、また余ったのを取りにも行かないといけないんで、その辺が大変ということ、ちょっと話も聞いたことがあります、その辺の強化をするということなのかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほど申しました亜熱帯性作物の新規導入ということですが、これも、生産者をつくりたいということで、現在、考えておるのは、先ほどバナナの話がありましたけれども、パパイアとかですね、マンゴー。で、あと、空芯菜というのを考えて、ちょっとあげていきたいなというふうにも考えております。

また、集出荷体制の確立ということですが、納品からやっぱり集荷という作業と、集荷システムの構築、それと、担当職員を配置するなど、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。次に移ります。99ページ、上天草市家畜飼料輸送費補助金28万4,000円ですが、これは、金額としてはそんなに多くはありませんが、新しい補助金だと見ました。この新設の理由と今後の計画についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） この補助金は、天草2市1町の共同事業でありまして、天草畜産農業協同組合に補助するもので、負担割合は、各市町における飼養頭数で算出しているところでございます。

補助対象は、廃業が進んでいると思われる高齢畜産農家の給餌作業等の省力化を目的とした完全混合飼料の利用を促進し、畜産農家の営農継続と所得向上を図るため、飼料輸送費に対し、新たに補助をするものでございます。この補助事業は、天草管外で製造された完全混合飼料を利用することから、将来的には、天草管内での製造拠点整備についても検討されており、当面3年間を限度として補助することとしているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。2市1町ということなので、これは、ほかの天草市とか苓北町でも、今後3年間ということで、この天草管内に新しいそういうものができれば、輸送する距離が短くなるので、それまでということで理解していいのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今おっしゃられたとおりでございます。負担割合につきま

してはですね、上天草市は、現在のところ10%というところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） じゃあ、次に移ります。

103ページですけれども、有害鳥獣捕獲委託料946万2,000円ですけれども、これは、前年度の予算と比べてみますと200万円ほど減額されています。イノシシが減ったとかいうわけではないと思いますので、なぜ、この減額されているのか。その理由、たくさん獲って少なくせんといかんわけですけど、そのためには予算もそれなりの予算が要ると思うんですが、なぜ、この減額されたのかというのをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） この有害鳥獣捕獲委託料につきましては、これまでは、直近3カ年平均の捕獲実績をもとに、当初予算を計上してまいったところでございます。令和2年度当初予算におきましては、ここ最近の中でも最も捕獲頭数が多かった平成27年度、これは1,714頭というのがですね、この数字がこの中から外れたことで、直近の3カ年の中で、捕獲実績が一番多い平成30年度の捕獲数をもとに計上しているところでございます。また、この予算は、待ち受け予算でございまして、捕獲頭数が増加すればですね、その時点で補正対応という形で考えていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） その捕獲頭数が減ったということですけども、その減った、減ってきた原因というのは、为什么呢。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） あくまでも実績によることでございますので、その原因というのは、はっきりはわからないんですけども、なかなか難しいなと思っておりますが、その実績によりまして、とにかく直近で一番多いところで予算を組ませていただいたということは理解していただければと思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。増えてくれば、予算を補正で組まれるということですので、本来でありますと、相当市民の皆さんから私たちのところに、それぞれ皆さん議員さんそうだと思いますが、よく電話がかかってくる。どうにかならないのかというふうにはですね。だから、たくさん捕獲しないといけないと思うんですけども、それに対応できなくなってくれば補正を組むということですので、そういうふうな対応をしていただければと思いますが、よりたくさん捕獲できるように猟友会ですかね。そういう方たちともいろいろ協議しながら進めていただきたいと思います。

それと、ちょっと聞くとところによると、大人のイノシシと、子どもウリボウのイノシシの捕獲したときの料金が、ウリボウのほうが少ないってきたというふうに聞いたんですけども、その辺のことを教えてください。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 少なくなってきたというのはですね

○6番（宮下 昌子君） 1頭当たりの金額が減らされたと。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 金額ですか。金額については、以前からこれは成獣が8,000円、幼獣が4,000円というところで、市の方の予算を組ませていただいているところでございます。今回変わったわけではございません。

○6番（宮下 昌子君） そうなんですか。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。じゃあ、次の113ページですけども、香港リーガルウエディングプロモーション業務委託料420万円ですけども、これも新しいもので、説明によりますと、自分の国で結婚式をしないで海外ですということ、うちに来ていただいて、香港ですから、香港の方だと思うんですけど、ここに来ていただいて結婚式を挙げてもらうということの事業なんですけれども、この委託先とですね、じゃあ、これをやったらどういうふうな効果があらわれるのかということについてお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 本事業におきましては、主にウエディング関係のメディア記者の調整による情報発信、香港ウエディングフェアへの参加、ウエディングフェアに合わせた独自プロモーション等の3点を実施するものでございます。

このうち、ウエディング関係メディア記者の選定や、情報発信を含めたプロモーションの方法などにつきましては、経験や専門性を重視しまして、より効果的な事業者を選定する観点から、プロポーザル方式により事業者を選定することとしているところでございます。香港では、自国での婚姻届の受理に期間がかかるため、日本などの海外で婚姻届を提出し、受理証明書等を自国に提出することで、入籍が可能となることなどから、海外でのリーガルウエディングが広がりつつあるということでございます。

令和元年度から、国土交通省九州運輸局と日本フォトウエディング協会が、共同で香港FIT向けウエディング誘客プロモーション事業を行っており、上天草市もこれに参加し、香港のウエディング市場の実態を調査したところでございます。香港からの外国人宿泊者数につきましては、平成29年の874人から、平成30年の2,398人と、大幅に伸びている状況でありまして、今後も、香港へのインバウンドプロモーションの一つとして、リーガルウエディングの誘客に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） これは、私も初めて聞いた事業ですけども、全国的にこういう事業展開されているところがたくさんあって、成果を挙げてるから、じゃあ、我が市もということでのことなんですか。先ほど部長の答弁によりますと、香港からのお客様が、観光客が、

平成29年から平成30年に対して相当ふえてるということでしたけれども、3倍ぐらいかな。これは、こういう事業をしなくても、今、年々年々ふえていることではないかというふうには思うんですけども、なぜ、こういう事業をしようと思われたというか、なんかその辺を。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） これにつきましては、先に、ニューツーリズム事業というのに取り組まれている市内の事業者もおられまして、その関係もございまして、取り組みをしようかなと思っているんですけども。これは、ちょっと古い資料になりますが、2年半ぐらいの前のあれなんですけど、香港の婚姻組数がですね、年間5万組ぐらいであると。で、訪日で挙式を挙げてる方がですね、年に1,000組ぐらいいらっしゃるということで、これはあくまでも資料なので、資料の中からの説明ですけども、フォトウエディングが11.7%で、新婚旅行の人気旅行先がやはり日本ということで、非常に多いんだということですね。そのまま市場のほうに一つのきっかけとして、誘客をするための一つのきっかけになればということで始めておりまして、昨年、参加した職員によればですね、1組の方かな。はちょっと行きたいなというような話があったということですけども、その後については、まだはっきりした回答はあっておりません。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 新型コロナウイルスとかありますので、今後ですね、観光客については、相当懸念される。海外からの観光客については懸念されるころではありますけども、ぜひいろんな事業を人員不足ということないようにですね、計画的に実行されるようお願いしたいと思います。終わります。

○議長（園田 一博君） 次に、12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 99ページをお願いします。

上天草市6次産業推進補助金200万円についてお尋ねをいたします。これは、先ほど宮下議員が聞いておられた農林水産物ブランド推進事業の中のマッチング創出事業700万円、物産館ステップアップ展開事業650万円、これは地方創生ということで、そして、補助事業として、この6次産業推進補助金200万円という形で説明されていますけど、この事業主体というのは、6次産業なので、どういう状況なのか。それとですね、加工施設を解体して、この協議会の中を見ると、アンテナショップ出店事業とかブランド販路拡大事業、市産品加工開発支援事業は終了とあるんですけど、これ6次産業推進の中に、こういう加工開発やってる人の支援も少しは含まれているのか。その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。上天草市6次産業推進補助金は、平成28年度に制度化いたしまして、上天草市産の農林水産物を活用した商品開発及び販売促進に取り組む事業者を対象とした補助事業でございまして、事業実施主体は、市内で6次産業化に

取り組む一次産業事業者や、商品開発や販路拡大を目指す製造飲食業事業者等を想定しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 先ほど聞いた、これまでは加工開発に支援事業、それも含まれていたと思うんだけど、今回ですね、加工品開発支援事業は終了という項目で説明してあるんですけど、この6次産業補助金というのは、今部長含まれているような言い方したんですけど、事業主体というのは、どうなるんですかね。例えば、何社が指定するとか、そんな感じの事業主体なのか。それはなかなか想定できないんですけど、この関連ですね。今までさんば一の加工所に対する加工支援があったたでしょ。6次産業化で。その支援は確保しないわけだから、個人個人が自宅事業所とする支援事業、それと、販路も含めてだと思うんですけど、その辺の解釈はどのようになりますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほども少し申し上げましたけれども、商品開発や販路拡大を目指す製造飲食業事業者というところで、現在、上天草市内で、6次産業化に取り組んでおられる事業者の方が23事業者いらっしゃいます。そういった方を含めて新規事業者も含めたところで想定をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、例えば、新規にやっぱこれ取り組む場合もこの事業に含まれているのかですね。その辺はどうなりますか。例えば、新たに6次産業化していると。したいと。そういう場合の事業支援も含まれているのか。今、何業者がおっしゃられましたけど、その辺はどうなっておりますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 事業者の具体的なところはですね、申し上げられませんが、6次産業化の推進補助金の交付要綱を見ていただければわかりますように、加工機械購入事業であるとか、食品分析事業であるとか、商標登録出願等の事業、それから、商品パッケージ等作成事業、それから、パンフレット等の作成事業、それと、催事等出店事業、販売水産物加工費委託事業というものがございます。すいません。そうですね。はい、ありますので、その要綱に合致した事業者の方であれば、問題ないのかなと思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） あとは、委員会でしっかり議論してもらいたいと思います。

次はですね、113ページ、香港リーガルウェディングプロモーション業務委託料420万円についてお尋ねいたします。

先ほど、宮下議員の質問で、一部は説明で理解しましたので、その中で、この香港を指定した理由というのは、国関係が進めている事業であったり、香港から上天草市の観光客数がふえてい

るというような理由で説明されていましたが、これですね。先ほどの説明だと1組ぐらいあるのかなのかという答弁があつたんですけど、これは、というと、この事業効果の目標値は今のところ考えていらっしゃるのか。効果も含めてですね。その辺はどうなっておりますかね。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 議員、あの事業の効果というところでよろしいでしょうか。いろいろなことで取り組みますけれども、事業の効果の目標というところではですね、令和2年度の香港からの誘客目標、これは宿泊者数ですけれども、一応4,000人というところを目指していこうというふうに考えておるところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） だから、その4,000人宿泊者の中で、これに該当するウエディングプロモーションでこられる方が何組ぐらい想定されているのか。それと、例えば、今回香港を指定していらっしゃるんですけど、ほかの国いっぱいありますけん。そっちのほうの、例えば、こういう動画というか、こういう情報発信というのは、今後考えているのか。その辺についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今、事業の中で考えておりますのは、香港のメディア関係の記者の招聘をしまして、こちらに来ていただいて、上天草をまず見ていただく。それから、帰っていただいて、香港のほうでその情報を発信していただいて、誘客につなげるという考えでございますけれども、基本的に何組を目標とするというようなところは、現在のところは想定はしておりません。ただ、それによって来られた方というのがはっきり分かればいいんですけども、そういった方が分からないという部分が、多分大多数かなと思っておりますので、必然的に宿泊者数の増加を図っていききたいというところで考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） じゃあ、あとはしっかり委員会で議論してもらえたらと思います。

次は、113ページですね。プロモーションウエディングプロモーション業務委託料ですね、違った。プロモーションサイト多言語化業務委託料223万3,000円。この予算についてお尋ねいたします。多言語の受け入れ体制の充実を図るとあるが、当市の民間施設も含めた多言語化されている施設、人員とかサイン等の受け入れ体制の現状というのは、どのようになっているか。それをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。市の施設では、天草四郎ミュージアムにつきましては、説明版も含めて多言語化しております。ほかは、民間施設も含めて、案内表示等一部が多言語化されている状況ではあります。人材については、3施設で外国人スタッフを活用されており、熊本県が多言語コールセンターに登録し活用している施設は8施設でございます。ホームページ等の多言語化対応は11施設が対応しておられます。多言語化において

は、遅れているというふうに感じておりますけれども、海外のプロモーションにおきましても、外国語のツールが少ないため、外国人を受け入れのための準備が進んでいないというふうに考えております。

まずは、市の観光に関するホームページから多言語化を進め、発地で旅行先として選んでもらうこと。また、着地でのPRのほうに活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次に、ウェブサイト多言語化は、何か国の言語を計画されているのか。いろんな国の人が来ていらっしゃると思うんですけど、その計画はされているのか。その辺についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 現在考えております言語につきましてはですね、英語、中国語、これは、繁体字、簡体字でございます。と、韓国語の4言語を予定しているところでございます。これにつきましては、本市がターゲットとし、実際に本市に訪れている外国人の多い地域の言語と、一般的な英語というところで想定しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） では、例えば、上天草市に外国人の方が来られて、施設の対応がまだ進んでいない場合、そういう場合には、どこに相談したら言語を翻訳とか通じるような仕組みというのは計画の中にありますか。この中で、今後も含めて。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 各施設で対応ができないというところであればですね、やっぱり熊本県の多言語コールセンターですかね、そちらのほうを利用させていただくというのが一番いいのかなとは思いますが。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑はありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時より再開します。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 79ページをお願いいたします。

地域おこし協力隊活動報償費149万9,000円について、何点かお尋ねしたいと思います。

今回の地域おこし協力隊ということは、福祉関係の採用であります。隊員の勤務場所というか、勤務状況というか、その辺はどのような状況になっているのか。まずお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくをお願いいたします。

来年度に募集を行います地域おこし協力隊員につきましては、高齢者が住みなれた地域で安心、安全に過ごすことができるように、地域住民が地域活動の担い手として活動する有償ボランティア等の立ち上げを推進する役割を担う方を、地域おこし協力隊員として委嘱する予定でございます。

市で想定している勤務形態につきましては、毎週、市の高齢者ふれあい課へ出向いていただき、有償ボランティア等の立ち上げ支援活動の打ち合わせや報告を行ってもらい、各地区に配置している生活支援コーディネーターへの支援もお願いしたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） では、今まで地域おこし隊何名か活用されていますけど、今回の地域おこし協力隊は、福祉課内に籍を置いて、そして、その中でいろんな支援をしながら3年間勤務をするということですか。

それと、例えば、勤務場所というのは、到底全域になるから確定しないと思うんですけど、例えば、住居ですね。どのような場所に住所を置かれて、活動内容は、一部は今部長が言われた活動内容となるんですけど、当然行動範囲は市内全域という感じで、今の時点で考えていいんですかね。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 今、先ほど勤務形態については、高齢者ふれあい課ではございませんで、高齢者ふれあい課に出向いていただいて、その報告をしていただくということになります。それと、今、お尋ねになられた居場所につきましては、活動範囲や隊員の希望等をお聞きしながら、今後、相談していきたいというふうには考えております。

それと、活動内容につきましては、各地区の生活支援コーディネーターと連携し、各地域のニーズに応じた生活課題や各種サービス、人材などの地域資源の情報収集を行った上で、有償ボランティア等との利用のマッチングを行うなどを考えております。

最後に、行動範囲につきましては、基本的には市内全域を対象としております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、一応、担当課は福祉課内で一応報告をしてもらうということで、後は、自由に自分の、先ほど福祉関係のコーディネーターを含めて、そういう支援とか一緒に物事を福祉事業やるとか含めて、自由に活動して縛りはないという感覚でいいかなと思うんですけど。そして、今度は3年間勤務されてですね。そういう事業所あたり

を立ち上げる目的という項目が説明書であるんですけど、それに向けての準備をしながら、事業所とか福祉事業を新たにNPO法人でも立ち上げて、定住につなげるという感じの市の目的に沿った人を、今度、公募されるのかなと思うんですけど、その解釈でよろしいですか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） はい、そのように解釈されて結構だと思います。

○12番（島田 光久君） わかりました。次行きます。

○議長（園田 一博君） 次、田中万里君。

○10番（田中 万里君） 1点お尋ねいたします。

139ページのICT利活用推進研修会講師謝金についてでございます。

10万円という金額でございますが、今年度の予算にギガスクール構想等の関連で予算が計上されていますが、その中の一環だと思うんですけど、この講師の研修を受ける対象者、それと、実際に授業をする現場の教職員を対象とした勉強会は開催するのか。

もう1点が、ICTを活用した授業を行うことができる教職員はどれくらいの割合か把握しているかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく願いいたします。

これは、全て答えてよろしいですか。まず、研修会の対象者でございますが、ICT利活用推進研修会は、国が推進するギガスクール構想の実現に向け、学校におけるより一層のICT活用の推進及び教職員のICT活用能力の向上を目的として実施するものでございます。

研修者の対象といたしましては、教職員及び教育委員会関係職員等を予定しております。今回の研修会では、大学教授等の専門性の高い講師を招いて実施することを予定しております。学校におけるICT活用をさらに推進し、児童生徒の教育環境の向上を図りたいと考えておるところでございます。

次に、現場の教職員を対象とした勉強会についてでございますが、教職員のICT活用能力の向上に向けた研修会につきましては、主に県が実施しているところでございますが、既に市においてもICT支援員、これは、ベネッセコーポレーションの社員でございますが、これにおいて、これによる利活用研修に取り組んでいるところでもございます。

最後に、ICTを活用した授業を行うことができる教職員はどれくらいの割合かということでございますが、教職員が授業にICTを活用して指導する能力の把握につきましては、文部科学省が学校における教育の情報化の実態に関する調査を、例年3月に実施しております。その調査結果によりますと、本市に在職する教職員のICTの活用実態につきましては、活用できるが38.5%、やや活用できるが53.2%で、合計91.8%の割合でございました。

ちなみに、これに関しましては、全国平均が69.7%、熊本県平均で80.0%となっております。今回の数字は、昨年3月に実施されたものでございまして、本市においては、昨年9月からICT支援員による利活用支援や教職員研修を行ってきたことから、割合的にはさらに向

上していくと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 研修の対象者は、教職員を初め教育委員会の皆さんということで、それと、実際に授業をする現場の教職員は、県が実施しているのに参加している。それと、ベネッセのほうから、月に1回か2回来られているというのを私も伺っております。

3番目が、本市においては、完璧にできる人が38.5%と考えていいんですかね。全体として98.1%と言われましたけど、ちょっとですね、今回10万円かけてこうされる場合、今、先生の中でも格差があって、格差というか、できる人できない人がいると思うんで、今後ですね、ギガスクール構造に向けてしっかりとやっていかなくちやならない部分があるので、こういう勉強会等はもう少しできないかなという思いで、今回質疑をいたしました。できないかなというか、予算が10万円しか組んでないもので、どんな内容のものをされるのかなと思って、ちょっとお尋ねしました。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 今後も、ベネッセによる月1、2回の研修はずっと続けていきます。今回の10万円に關しましては、基本的には、大学教授等の、先ほど申しあげましたように、その辺のところを研修として、講演的なものですね、そちらで考えているところでございます。研修自体は、先ほど申しあげたように、今後も継続していきますので、やれていくんじゃないかなというところでは、それと、もう今の教科書に対応したソフトというのがありますので、そこをどう使っていくかというところでございます。

先ほどのアンケートの結果につきましては、授業にICTを活用して指導する能力というところの割合でしたので、まあ、これは先生方の自分の評価として付けられた分と思いますが、とにかく研修をずっと続けていくことで、それはもっとレベル上がっていくのかなというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 最後になりますので、一般質問でも、この辺ちょっと出してるので、その際にもちょっと申し上げたいと思うんですけど、ちょっと1点お尋ねしたいのが、ソフトがベネッセを活用しているじゃないですか。で、今後、上天草市はベネッセ一本で、もうやっていく予定なんですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） ベネッセさんとは、ソフトのほうのリースの中で、そういう指導員の研修もありますので、少なくともそのリース期間の間は、そのベネッセのほうが行っていくということには、当然なっていくと思います。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第26 議案第24号 令和2年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

○議長（園田 一博君） 日程第26、議案第24号、令和2年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。質疑の通告がありますので、発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 178ページをお願いいたします。

健康診査費健康ポイント事業報償費685万円についてお尋ねしたいと思います。

これは、補正の減額の時も幾つか聞いたので、同じものはちょっと抜きたいと思います。今年度の対象者ですね。それと、事業参加数の見込みというのは、それとですね、今度は19歳からということで、その辺の見込み人数も含めてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしく申し上げます。

対象者につきましては、国民健康保険被保険者のうち、特定健診受診年齢であります40歳から74歳までの5,626人に加えまして、若いうちから検診受診の習慣を身につけてもらうために、19歳から39歳までの対象となる746人を合わせた、6,372人というのを対象者としております。

事業参加者の見込み数人数としましては、特定健診受診予定者数5,626人のうち、前年度受診率に対して5%増とした受診目標の35%に、交換申請までの達成率を65%とした場合の1,280人、それと、19歳から39歳までの生活習慣病検診対象者746人のうち、前年度受診率に対して5%増とした受診目標の18.5%に達成率を65%とした場合90人、それを合計しますと1,370人というのを見込んでいるところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今の答弁で数値はわかりましたけど、40歳以上の特定健診関係は大体補正でも聞いているから理解するんですけど、今度新たに19歳から39歳までですね、生活習慣病検診が項目が入っているんですけど、これ今数字述べられましたけど、これは、毎年、これ特定健診のあれには、国の基準というか、あれにはあんまり関係なかですか。特定健診はですね。それと、その点と関係あるかないか。そして、今度ですね。前年度比ちょこっとプラスということでされているんですけど、事業自体は、昨年と同じ事業予算も含めて、付与ポイントも含めて一緒になると思うんですけど、その辺と、それと、この下のほうですね。若い世代のポイント付加の事業というとは、どういう何か形になるのかですね。その辺を、それも改善策になるかと思うんですけど、その辺を含めて、主な改善策についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） まず、19歳から39歳までは、特定健診のちょっと対象に

はなりません。ただ、19歳から39歳の方を加えたというのは、若いうちから家庭の中で、こういった若い方も検診に対して話し合いをしていただいて、家族の中で話をしていただいて、この若いうちから検診を受診をする体制を整えていただくということで、ここを加えたところでございます。

それと、あとなんかあったですかね。あとは、改善策でよろしいですか。改善策としましては、主な改善策としましては、若いころからの検診受診行動の定着を図るため、対象者を19歳から74歳までと、年齢の拡大を行っております。また、健康ポイント事業への参加を簡素化するため、対象者へのポイントカードの送付を行うこととし、インセンティブにつきましては、商品券及び利用権の選択が可能となるよう種類をふやす予定であります。

さらに、付与ポイントについても、運動習慣のポイントをふやすなどの見直しを行いまして、また、特定健診及び生活習慣病検診の必須項目をクリアすれば、1,000ポイントに達成しない場合でも、施設利用券との交換ができるよう改善を図る予定でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今回の事業、年齢の拡大は私はすごく評価をしております。でも、やっぱり中身ですね。19歳から39歳までの世帯も、恐らく国保世帯なのかなという感じがするんですけど、それと、国保世帯以外の世帯の人ですね。特定健診とか、生活習慣病検診とか、今の市のこの状況じゃ参加できないという負の不公平感が恐らく出てくると想定しますが、その辺のことについての状況について、最後にお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） この場合は、国保対象者のみということになりますけれども、保険者が上天草市ということになりますので、保険者がちょっと違う厚生年金とか、社会保険とかそちらのほうは、ちょっと保険者が違う関係で今回は対象外で考えております。

○議長（園田 一博君） 以上で通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第27 議案第25号 令和2年度上天草市診療所特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第27、議案第25号、令和2年度上天草市診療所特別会計予算を議題といたします。本案について、質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第28 議案第26号 令和2年度上天草市介護保険特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第28、議案第26号、令和2年度上天草市介護保険特別会計予算を議題といたします。質疑の通告がありますので、発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 216ページをお願いします。

あっぷあっぷさろん委託料520万円についてお尋ねします。これは、もう結構何年も長きにわたってあっぷあっぷさろん社協に委託されている事業だと思いますけど、現状、地域別さろんの開催状況はどれくらいなのか。参加数はどのような状況まで広がっているのか。これについて最初にお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくをお願いします。

本事業は、社会福祉協議会に委託して実施しておりまして、平成30年度の実績としましては、大矢野町24箇所、542回開催、延べ人数で4,012人、実人数で287人です。松島町が13箇所、294回開催、延べ人数で1,565人、実人数が129人。姫戸町が5箇所、114回開催で、延べ人数639人、実人数が47人。龍ヶ岳町6箇所、118回開催され、延べ人数952人、実人数83人が参加しております。令和2年1月末現在の状況でございますけれども、大矢野町23箇所、428回開催され、延べ人数が3,114人、実人数が266人。松島町で13箇所、238回開催され、延べ人数1,306人、実人数133人。姫戸町2箇所、56回、延べ人数292人、実人数30人。龍ヶ岳町5箇所、92回、延べ人数630人、実人数68人が参加している状況でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） このあっぷあっぷさろんはですね、地域の方が積極的に参加されている地域も、結構集落ごとあると思います。そこで、長年こうやってきてですね、事業効果とか課題の把握ですね。現状の予算が含めてどうなのか。その辺の課題把握というのは、どのように分析されているか、それについてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 事業効果としましては、月2回、公民館等に来ることによりまして、閉じこもりの防止になることで、介護予防につながっていると考えております。また、住民同士の顔の見える関係にもなりまして、地域の仲間づくりにもつながっているものと考えております。指導員に依存的で自主的な介護予防という意識が薄くなっていることや、積極的な参加者も減少傾向でありまして、休止や中止をしているところもある状況ではあります。国の今後の方針として、住民主体による予防活動が推進されていることから、本事業や住民主体となる通いの場などの事業継続を行うことが大切であると考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今、通いの場の話がされたんですけど、このあっぷあっぷさろんからですね、自主的運営の通いの場に移行された地域も結構あるんじゃないかと思っております。あとは、委員会でしっかり議論してもらいたいと思います。

次ですね、216ページのいきいき高齢者教室事業委託料86万4,000円についてお尋ねしたい

と思います。この事業は、通いの場のことじゃないかと思うんですけど、地域別の開催状況と参加数ですね。現状についてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 本事業は、各町の在宅介護支援センターに委託しておりまして、住民主体の活動である通いの場や、ひだまりサロン、老人会の集まりに対する支援としまして、介護予防や健康づくりの教室を開催するものでございます。

平成30年度の実績としましては、大矢野町34回開催され、延べ人数321人、実人数が291人です。松島町36回開催され、延べ人数490人、実人数が301人。姫戸町が32回開催されまして、延べ人数361人、実人数150人。龍ヶ岳町36回開催されまして、延べ人数318人、実人数207人が参加しております。

令和2年1月末の状況としましては、大矢野町が30回開催され、延べ人数319人、実人数が310人。松島町30回開催されまして、延べ人数367人、実人数が237人。姫戸町29回開催の、延べ人数300人、実人数が130人。龍ヶ岳町が30回開催され、延べ人数265人、実人数174人。このような状況でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この通いの場はですね、新年度から介護8期の計画入ると思うんですけど、この通いの場のやっぱり重点的に国が予防事業の介護予防事業として予算化してる部分じゃないかと思います。当市においても、まだ通いの場というとは、今、部長が述べられましたけど、実人数というのが相当低いんです。だから、この通いの場を充実するための新しい事業ですね。今後、どのように考えられているのか。この事業内容はどうなっているかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 事業効果と課題という回答でよろしいでしょうか。事業効果としましては、住民主体による介護予防活動の活性化やマンネリ化の防止につながっているものと考えております。また、在宅介護支援センターの専門職が出向くために、身近な生活相談をする機会にもなっているものと考えております。現在、市内各地区の対象団体につきましては、1団体当たり年1.5回程度の支援となっている状況でありまして、活発的な活動を行うためには、より多くの支援が必要であると考えております。また、専門職の不足から、現在の支援の回数に限界があることや、住民主体の活動を継続するには、専門職によるかかわりが必要であり、引き続き専門職の育成が重要であると思われまます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ、この辺は、もうちょっと充実する必要があるかと思います。ほとんど通いの場は住民主体でされてる事業所が多いです。そこで、この通いの場の財源じゃないんですけど、立ち上げには少し予算化されていたと思うんですけど、年間通してこの運営補助というのは、この予防に対する運営事業補助か運営補助か、そういうのは今のところ計画

されていますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 通いの場の立ち上げ時の運営補助は、今、行っておりますけれども、立ち上げられた後の継続の運営関係に関する補助は、今のところは考えておりません。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑はありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第29 議案第27号 令和2年度上天草市斎場特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第29、議案第27号、令和2年度上天草市斎場特別会計予算を議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第30 議案第28号 令和2年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第30、議案第28号、令和2年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算を議題といたします。質疑の通告がありますので、発言を許します。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） 先ほども質問しましたが、今度は来年度するという事なので、前回との違いはですね、先ほどちょっと説明された中に含まれていたのが大体わかったんですが、この今回のこのスケジュール表を示されていますね。その中でプロポーザルを4月に実施することになっておりますが、公募に必要な仕様書案や、契約に必要な書類等の作成はされているのか、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。今年度の検討結果をもとに、現在、プロポーザル方式での事業者募集に当たっての仕様書等の最終的な取りまとめを行っているところでございまして、令和2年4月以降には取りかかれるように準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） まだでき上がっていないということで、今まとめているということですね。その中でちょっと私が心配するのが、前回もこの4月からということで、遅れ遅れになりました。で、今回、この3番目のですね、今回は基金が延長されたためにですよ、財源として、また入ってきてできるというわけですけど、またこの同じような理由で実施ができなかった場合のリスクは、しっかりと担当課のほうは認識しているのか。それをお尋ねしたいと

思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 議員が申されましたように、熊本地震復興基金は、非常に貴重な財源と認識しております。再度の延長が考えられないというところがございますので、入館者に感動を与えられる作品を年度内に完成させるべく、業務の管理を徹底してまいりたいと思います。同じことは繰り返さないということでやっていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ちょっと心配するのがですよ。まだ仕様書契約書等がまだ今取りまわっている段階ということなので、しっかりとその辺は予定としては、議会が終わった後に4月1日付けで多分インターネット等でされるんじゃないかと思うんですけど、ちょっとその辺もちょっと急いであらうがいいと思いますので、ぜひともお願いします。

それと、今回のこの予算というのが1,979万円、今回も半額はその基金でしょう。やはりもしこの事業ができませんでしたら、今度は県のほうにもですね、信用問題が出ると思うので、この辺はもう部長が、部長も本当にしっかりと指示を出してやって、立派なものをつくっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 進言ありがとうございます。先ほども申し上げましたけども、同じことは繰り返さないということですね、今現在、担当部署のほうとも協議をしているところがございますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第31 議案第29号 令和2年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第31、議案第29号、令和2年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。質疑の通告がありますので、発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 254ページをお願いします。

健康診査費健康ポイント事業報償費275万円についてお尋ねしたいと思います。

私は、この事業はものすごく高く評価しております。結構予防施策が進んで予防効果につながる可能性を秘めております。まず最初に、この事業対象者数ですね。それと、事業参加者の見込みについて、どのように考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくをお願いします。

若いころからの健康受診の定着と高齢者までの切れ目のない健康受診に重点を置きまして、後期高齢者医療費保険者75歳以上または65歳以上の一定の障害がある方を対象として追加をしております。今後、後期高齢者医療検診の受診を必須とするものでございます。後期高齢者医療検診対象者が5,936人のうち、前年度比5%の受診率の向上を目指して、受診率を13.3%、達成率を65%として513人を見込んでいるところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 対象者が513名ということで、けさほど2月21日現在で調べたら521名増えています。それはそれでいいんですけど、この中で、対象者の中で、病院に入所されたり、介護施設に入所されたり、あとは、介護認定を受けて通所をされていらっしゃる方も多数いらっしゃると思いますけど、その辺の参加資格というか、その辺はどのように検討されているかお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） そこについては、後期高齢者医療保険の対象者になりますので、介護保険とはちょっと別には考えておりますけども。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） いや、今、聞いたのはですね、入院とか施設とか入所しているとか介護認定受けてる人は、当然、健康予防とか自主的に、やっぱほら診察できないかなと思うし、結局は、施設にいたり病院に入院したりして参加できるのかできないのかを聞いてるんですけど、そこは後でよかです。しっかり検討して教えてもらいたいと思います。

そこで、この事業内容ですね。例えば、先ほど聞いた健康ポイント国保世帯の40歳から75歳までのポイント付与事業があると思うんですけど、これまるっきり同じような形態のポイント付与の仕組みでされるのか、また違った形の事業内容を考えていらっしゃるのか。例えば、高齢者通いの場だったり、あつぷあつぷさろんだったり、いろいろ参加されてる事業いっぱいありますけど、そういう参加に対する付与ポイントとか、グループですね。そういうグループ参加できるような付与ポイントというのは、この事業内容として考えていらっしゃるのかを含めて、この事業内容はどうなってるかをお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 国民健康保険被保険者で実施する健康ポイント事業と同様に、各種健診、運動習慣でポイントを貯め1,000ポイントを達成した場合5,000円分の商品券等と交換できるものとしております。付与ポイントにつきましては、今後、後期高齢者の特性や受診率を考慮した上で、後期高齢者医療検診を必須としまして、検診受診と運動習慣のほかにフレール予防も含めた後期高齢者歯科検診、これ500ポイントを加えた内容としております。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。他に質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 3 2 議案第 3 0 号 令和 2 年度上天草市電気事業特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第 3 2、議案第 3 0 号、令和 2 年度上天草市電気事業特別会計予算を議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 3 3 議案第 3 1 号 令和 2 年度上天草市水道事業会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第 3 3、議案第 3 1 号、令和 2 年度上天草市水道事業会計予算を議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 3 4 議案第 3 2 号 令和 2 年度上天草市下水道事業会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第 3 4、議案第 3 2 号、令和 2 年度上天草市下水道事業会計予算を議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 3 5 議案第 3 3 号 令和 2 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第 3 5、議案第 3 3 号、令和 2 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 3 6 議案第 3 4 号 訴えの提起について

○議長（園田 一博君） 日程第 3 6、議案第 3 4 号、訴えの提起についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案について御説明いたします。

追加議案として、訴えの提起についての議案を提出しております。議案の詳しい内容につきましては、経済振興部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 議案第 3 4 号について、執行部から議案内容の説明を求めます。

経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** よろしくお願いいたします。追加議案書1ページをお願いいたします。あわせて、追加議案の説明資料1ページをお願いいたします。

議案第34号、訴えの提起について御説明いたします。上天草市松島町の千巖山園地内において、市有地と隣接する土地の所有者が市の承諾を得ずにツツジ等の苗木を植樹し、不法占有していることから、当該占有者に対し土地の明け渡しを求める訴えを提起するものでございます。

当事者請求の趣旨等につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、千巖山園地の土地の明け渡しを求める訴えを提起するためには、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**議長（園田 一博君）** 本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（園田 一博君）** 質疑なしと認め、本案は、経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第37 同意第 1号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○**議長（園田 一博君）** 日程第37、同意第1号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（園田 一博君）** 質疑がなければ、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（園田 一博君）** 討論なしと認めます。

○**議長（園田 一博君）** これから、同意第1号を採決いたします。本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（園田 一博君）** 御異議なしと認めます。したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

日程第38 同意第 2号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○**議長（園田 一博君）** 日程第38、同意第2号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（園田 一博君）** 質疑がなければ、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、同意第2号を採決いたします。本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第2号は、同意することに決定しました。

日程第39 同意第 3号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第39、同意第3号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、同意第3号を採決いたします。本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第3号は、同意することに決定しました。

日程第40 同意第 4号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第40、同意第4号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、同意第4号を採決いたします。本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第4号は、同意することに決定しました。

日程第41 同意第 5号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第41、同意第5号、上天草市農業委員会委員の任命につき、同

意を求めることについてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、同意第5号を採決いたします。本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第5号は、同意することに決定しました。

日程第42 同意第 6号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第42、同意第6号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、同意第6号を採決いたします。本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第6号は、同意することに決定しました。

日程第43 同意第 7号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第43、同意第7号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、同意第7号を採決いたします。本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第7号は、同意することに決定いたしました。

日程第44 同意第8号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第44、同意第8号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから同意第8号を採決いたします。本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第8号は、同意することに決定しました。

日程第45 同意第9号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第45、同意第9号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから同意第9号を採決いたします。本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第9号は、同意することに決定しました。

日程第46 同意第10号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第46、同意第10号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、同意第10号を採決いたします。本

案は、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第10号は、同意することに決定しました。

日程第47 同意第11号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第47、同意第11号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから同意第11号を採決いたします。本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第11号は、同意することに決定しました。

○議長（園田 一博君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

25日から27日までは常任委員会を開催し、次の本会議は、28日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会 午後 1時53分